

## 総務企画常任委員会

令和3年11月26日（金曜日）午前10時56分開会

### 出席委員（9名）

委員長 山形紀弘  
委員 鈴木秀信  
委員 相馬剛  
委員 中村芳隆  
委員 玉野宏

副委員長 中里康寛  
委員 星宏子  
委員 鈴木伸彦  
委員 山本はるひ

### 欠席委員（なし）

### 紹介議員（なし）

### 出席議会事務局職員

書記 飯泉祐司

### 議事日程

1. 開会
2. 協議事項
  - (1) 12月定例会議における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について
  - (2) その他
3. その他
4. 閉会

開会 午前10時56分

### ◎開会及び開議の宣告

○山形委員長 じゃ、皆さん、改めましてこんにちは。

ただいまから総務企画常任委員会を始めさせていただきます。

本会議終わった後、慌ただしい中お集まりくださりありがとうございます。

また、過日行われました議会なしおふれあいトーク、2回とも成功に終わり、皆さんのおかげで無事終了することになりました。

また、11月の中旬には、塩原の指定管理者に視察していただき、見えた課題と、今後の私たちの取組がまた再認識されたと思いますので、よろしくをお願いします。

本日は、今年の12月の議会の対応ということで、協議してまいりますので、ぜひよろしくお祈りしまして、私の御挨拶とさせていただきます。

ここからは着座にて進行させていただきます。



### ◎協議事項

○山形委員長 それでは2の協議事項(1)、12月定例会における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について、事務局から説明をお願いします。

事務局。

○飯泉書記 じゃ、飯泉のほうから説明のほうさせていただきます。

まず、12月定例会議のほうに委員会のほう付託される予定の案件は、今、お配りさせていただきましたこちらになります。

案件としましては、議案のほうは6件になります。企画政策課が2件、総務課が2件、課税課が

2件というふうになってございます。

また、予算常任委員会のほう、こちらのほうとしましては、第一分科会としまして、先ほど追加上程されました9号のほうの補正案件、こちらのほうがございます、担当課のほうは御覧のとおりというふうになってございます。こちらのほうなんですけれども、審議する上での次第ということで、案のほうつくってございます。

今、お配りさせていただきましたが、審査のほう支所のほうからということで、西那須野支所と塩原支所、そちら終わりましたら、企画部に入りまして、企画部の次に総務部というふうな流れになってございます。今回ちょっといつもと順番違うところで、企画部のほうで、秘書課さんのほうがちょっとなるべく早めに審議してほしいということでお話がありましたので、案としまして、企画部の一番最初に回させていただいております。今日、こちらでよろしければこちらで執行部のほうにも御連絡のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

あと、日付のほうになりますが、今回議運のほうで決定しましたのが、12月8日、1日限りということで想定のほうしております。

あと、会場のほうなんですけど、また、議場のほうで行いまして、こちらのほうはインターネット中継を行うというような形を想定してございます。

座席のほうにつきましては、今、飛ばさせていただきましたが、9月委員会と同様です。今、普段お座りのお席で大体の方大丈夫です。玉野議員だけちょっとお隣にずれていただいとというふうなところで対応したいと思いますので、よろしくお祈りできればと思います。

一応こちらのほうが、今回の付託案件に関する対応ということになりますが、先日ちょっと所管事務調査行った際にもお話が出ていましたが、黒

磯の消防のほう見に行きたいというお話ございましたので、そちらのほう行くというふうなことであれば、そちらも御決定いただければと思います。

日付としましては、委員会のほうが、6、7、8、9というふうなところで、会期日程になってございますので、そちらの中、委員長案としては、7日とかいかがでしょうかということでお話いただいておりますが、そちらについても御決定いただければと思います。

私のほうから以上になります。

○山形委員長 ありがとうございます。

そうすると、先ほども言いましたが、6、7、8、9と8日の日にインターネット中継があつて、本会議場で総務企画常任委員会がやられるということで、この次第を見ていただくと、西那須野支所、塩原支所と最初に2つ入っているんですが、案件が本当に少ないんですね。操法競技会が中心になって、その予算が出てきたということだけのことなんで、本当にすぐ終わってしまうと思いますので、ちょっと頭に入れておいていただいて、企画部、午後が総務部というような形で、こちらは12月8日、1日間といってもケースバイケースで、1日しっかり審議したいと思いますが、8日だけでよろしいですよ。

○山形委員長 座席表もよろしいですか、皆さん。

〔「はい」と言う人あり〕

○山形委員長 ありがとうございます。

それでは、あと、日程は、そうですね。所管事務調査ということで、前回の総務企画常任委員会、黒磯の消防署が見学できなかったということと、昨年落成式を行ったんですが、それも落成式は、一応議員には皆さん、タオルみたいなものを頂いて、それだけで終わったということで、建てた後、まだ黒磯の消防署、委員会、もしくは議会等では見られた方も若干いるのかもしれませんが、

行っていないということなので、12月7日がいいのか、それとも、所管事務調査やったら9日がいいのかと思うんですが、私は先にやっちゃったほうがいいかなと思うんですが、12月7日火曜日、時間は10時からということよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○山形委員長 じゃ、12月7日、場所は黒磯消防署ということで、10時から、恐らく午前中で終わってしまうと思いますので、午後はこの間も少し触れさせていただきましたが、議会報告会のまとめと、提言書の、この間指定管理者の制度のところを見てきたちょっとしたまとめを、皆さんとちょっと時間をつくりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいんですけども、何か皆さんのほうでございませうか。

中里副委員長。

○中里副委員長 所管事務調査に行くときの服装は、どんな服装か。

○山形委員長 じゃあ、ちゃんと着ていったほうがいいですかね。

〔「午後だってここで戻るんでしょう」と言う人あり〕

○山形委員長 じゃ、普通の、ヘルメットは多分要らないと思うんで、作業服ではなく、7日の所管事務調査は、皆さん議場に出られる格好というふうな形でよろしくお願ひします。

山本委員。

○山本委員 個別に個々それぞれで消防署集合ということですか。

〔発言する人あり〕

○山形委員長 じゃ、分かりました。じゃ、駐車場は多分後ろに職員駐車場と多分あると思いますので、その辺、現地に10時に集合という形でよろしいですかね。

そのまま消防署見終わりましたら、こっちに午

後に移って、午後1時ぐらいからやる予定ということで、あと、またこっち来て昼食取られる方は、その辺の昼食も皆さん御用意していただきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

日程と座席と、一応所管事務調査ということで、皆さんのほうで、ほか何か御質問ありますか。

〔「大丈夫です」と言う人あり〕

○山形委員長 なければ、(2)の協議事項です。その他。一応、各常任委員会の行政視察が少しずつ動いてきております。そういった中で、先日、私と中里副委員長で、いろいろ皆さんのまちづくりのテーマと指定管理者制度の在り方ということで、それを主に、あと総務企画ということで、防災とか、そういったもののテーマに沿った行政視察の視察場所を何個か探しました。やっぱりコロナ禍なんで、受け入れるところと受け入れてくれない、まだ再開されていないというところが、2人でいろいろ、あと事務局に相談していただいて、なかなかあるなということで、非常に今、困難な状況でございますので、その辺も含めて事務局から報告がありますので、お願いいたします。

事務局。

○飯泉書記 今、委員長のほうからお話いただきました件なんですけど、集まって何か所か候補を上げさせていただきまして、先方と連絡をさせていただきまして、コロナのほうの受入れ中止していないかどうかというところで確認させていただきました。

一応こちらのほう、箇所としまして、5か所案として上げさせていただいています。すみません、ちょっと資料ない形になるんで、口頭で上げさせていただきますが、まず、以前からお話いただいていました軽井沢のほうですね、軽井沢町役場のほう。あと、ちょっと飛びますが、京都府のほうです。市ではなく、府のほうになります。あと大

阪になりますか、豊中市、こちらのほう。あと、広島市。あと、山口県の周南市になります。こちらのほうの5か所を案として上げさせていただいております。

一応、こちらについては、先方のほうにお電話させていただきまして、コロナとしての受入れは大丈夫ですと。あとは、執行部等々の予定がありますので、正式に申し込んでいただいてから、ちょっと協議させていただきますというところで御連絡をいただいているところになっております。

あと、時期なんですけど、一応1月のほうを想定しております、あとちょっとうちのほうでも、ほかの市議会とかからの議員視察の受入れの関係なんかもございまして、1月19日中野区のほうでこちらのほうに視察にいらっしゃるといふうなことがありまして、そちら議運対応になっていきますので、ちょっとその辺も踏まえた上で、日程のほうを調整させていただければと思いますので、よろしく願いできればと思います。

私のほうから以上になります。

○山形委員長 ありがとうございます。

一応今、5つ言った場所は一応オーケーはもらっているんですが、まだ正式には申し込んではいないというのが事実でございます。また、先ほども言いましたが、19日に議運で中野区議会が来るということで、正副委員長が対応ということで、その週にしてしまうと、星委員が行けなくなってしまおうと私も大変心苦しくなってしまうので、その辺は配慮しなければならないのかなと思っております。

ですから、19の週の上か下ですか。上の週か下の週あたりで、今、例えば上の週でしたら、11、12、13、もしくは、12、13、14。じゃなければ下の週とか、そういうふうなところで、また、それもその下の週になってくると、また、ほかの会

派のそのような話も聞いておりますので、日程と、その辺は正副にお任せしていただきたいんですけども、よろしいですか。

〔「結構です」と言う人あり〕

○山形委員長 大丈夫ですか。

そして、日程はお任せさせてもらって、その5つの場所なんですけど、先ほども言いましたけれども、決定ではございませんので、皆さんのほうで何かあれば、皆さんのほうで、もう何回かあれなんですけれども、ございますか。

○中里副委員長 ちょっと私のほうから報告させてもらっていいですか。

先ほど行先については申し上げたんですけども、視察内容について、ちょっと私のほうで補足させていただきます。

まず、軽井沢町なんですけれども、これは那須塩原駅前のみちづくりというところの視察内容となっています。

次にいきます。京都府庁のほうなんですけど、これは指定管理制度の見直しというところですね。行政で取り組んでいるところがあるので、そういうところを見たいというふうに思います。

次にいきます。豊中市、これ大阪府の豊中市ですけれども、これは市長自らがDXガバメント宣言というものをして、DXを先進的に取り組むんだと宣言している都市でありますので、そういうところをちょっと視察すると。

そして、次に広島は、今度はこれ防災です。本当は法定外目的税のことで、廿日市市が観光関係で、宮島のほうで取り組んでいることがありまして、行きたかったんですけども、まだ視察が再開されておりませんでしたので、これはちょっと次回にしたいというふうに思っております。また、北九州市なんかも、積極的に法定外目的税に取り組んでいるところがあったので、それもちょっと

次回のほうに回したいなというふうに思っております。

次が、今度周南市、周南市は業務関係のシステムというのがあるじゃないですか。健康保険だったり、そういったもの。それを4市1町のいわゆる広域でもって、そのシステムを共有して使っているんで、いわゆる経費の削減というんですか、システム管理、システム費かかるじゃないですか。那須塩原市と大田原市で違ったりとかするんですけども、そういうのも一緒にして、経費削減をして、例えば10年間で30億円ぐらい経費削減したという事例があるそうなので、そういった取組をしているところがあるので、そういった話を聞きたいなと思っております。

あと、もう一個、本当は行きたかったのが、大分市に指定管理制度の見直しというところの中で、実際に市で持っている、指定管理していた温泉施設があったんです。それが毎年3,000万円の赤字を出していて、廃止をしたという事例があるんですよ。その辺の経緯とかも聞きたかったんですけども、ちょっと日程だと行けないと、まだ大分市も受入れは始まっていないので、それはちょっと次回に繰り越したいなというふうに思っておりますので、一応私のほうからそんなところです。

○山形委員長 ありがとうございます。

このほかに、実は、鎌倉市も駄目、あと、廿日市市も駄目ということで、結構ないところいろいろ探して、山本委員から言われました長岡も駄目ということで、だんだんなくなってくると、西のほうに寄っていつちゃって、九州も大分の湯布院なんですね、多分、先ほど中里委員が言っていたのは。例えばですけども、今回は行けないとしても、来年度は九州シリーズという形で、そうすると、すごく効率のいい形で見られるんじゃないかなということで、今年度ではなく次年度もある

というふうなことで、今回は受け入れていただけるところを優先的に効率よく回ろうというふうな形で、特に京都府ですか、指定管理者制度の見直しなんていう、そういうのもあるんで、そういうところを積極的に見ていこうと思っていますので、行程等、その辺は、もう来週は12月でございますので、早期に決めないと、皆さんのスケジュール等もありますので、日程と場所については、正副に一任していただいて、御提示するという形でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○山形委員長 ありがとうございます。

極力皆さんに御負担のないような行程表を作成する予定でいますので、でき次第、皆さんに、事務局からサイボウズで送るようにしますので、よろしくをお願いします。

行政視察について、皆さんのほうから何かございますか。

鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 指定管理者のちょっと取組のテーマ、ちょうどなるほどそういうふうに見ていくんだなと思いましたがけれども、今、大分湯布院、廃止するというのいいなと思ったんですけども、成功例みたいのがあって、鳥取砂丘、鳥取の美術館が、物をつくったけれども、全部外注していて、一切費用取らない、市の持ち出しがないんだけれども、運営しているという、砂の美術館といったかな。

○山形委員長 美術館は、県ですか、市ですか。

○鈴木（伸）委員 市で。鳥取砂丘のすぐ脇の入り口にあるんだけれども、それ実は視察してんだけれども、ああいうふうにできたら本当は理想的かなというところは、多分行くと皆さん楽しいと思います。

○山形委員長 分かりました。情報の提供ありがと

うございます。もし、行程に入れれば、鳥取ですから、ちょっと外れているなと思って、でも、そういうふうな、あっちのほうは、関東の人にしてみれば、全部一緒のような気がします、実は意外とアクセスの辺のいい悪いがありますから、ありがとうございます。

後で、また具体的にちょっと鳥取の……。分かりました。

じゃ、行政視察のほうで皆さんのほうで、何かございますか。

〔「ないです」と言う人あり〕

○山形委員長 ありがとうございます。

それでは、協議事項を閉じさせていただきます。

—————◇—————

#### ◎その他

○山形委員長 それでは、3、その他のほうで、皆さんのほうで、総務企画常任委員会について何かございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 なければ、事務局。

○飯泉書記 毎度のお話になるんですが、お昼のお金のほう、注文された方、お支払いのほうお願いいたしますというところと、先ほどお話出ました、消防に行く日、7日、お昼の注文も可能ですので……。

○鈴木（伸）委員 調査行くときは、別途でお店寄ったりするけれども。

○中村委員 委員長でいいよ。

○山形委員長 俺んちは嫌です。俺みんなの前で食べた気しないですよ。

7日皆さんで食事するということですか。

○鈴木（伸）委員 そうそう。

○山本委員 反対。早く終わると思うんで。

○山形委員長 ですから、7日はここに1時集合で。

○飯泉書記 じゃ、そこは自由ということで、もし注文される方がいれば、注文を承りますので、よろしく願いいたします。

私のほうから以上です。

○山形委員長 じゃ、ほかになれば、その後も終了させていただきます。



#### ◎閉会の宣告

○山形委員長 それでは、総務企画常任委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

閉会 午前11時16分

## 総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）

令和3年12月8日（水曜日）午前10時開会

### 出席委員（8名）

委員長	山形紀弘	副委員長	中里康寛
委員	鈴木秀信	委員	星宏子
委員	相馬剛	委員	中村芳隆
委員	山本はるひ	委員	玉野宏

### 欠席委員（1名）

委員 鈴木伸彦

### 紹介議員（なし）

### 説明のための出席者

企画部長	小泉聖一	企画政策課長	松本仁一
企画政策課長補佐	北村議徳	企画政策係長	関根達弥
行政経営係長	高野幸大	企画政策課主幹	和久強
デジタル推進課長	村松一紀	デジタル推進課長補佐兼システム管理係長	福田真二
統計データ係長	高根沢めぐみ	秘書課長	増渕剛
秘書課長補佐兼都市交流係長	田野恵子	秘書係長	相馬紀子
秘書課主査（係長級）	松本寿道	情報発信係長	大貫啓子
市民協働推進課長	後藤明美	市民協働推進課長補佐兼男女共同参画係長	井上早人
協働推進係長	杉本雅和	市民活動センター所長	室井啓二
総務部長兼課税課長	小出浩美	総務課長	平井克巳



総務課長補佐	菊地直路	行政係長	佐藤吉将
人事研修係長	栗川成人	給与厚生係長	柳英希
危機対策班長	東泉秀幸	危機対策班 副主幹	関谷和俊
財政課長	広瀬範道	財政課長補佐 兼管財係長	相馬和男
財政係長	印南和也	契約検査課長	浅賀保幸
契約検査課長 補佐兼 検査係長	斉藤哲也	契約係長	本澤英紀
課税課長補佐 兼税制係長	戸山みどり	市民税係長	杉本功
国民健康保険 税係長	佐藤久美子	資産税土地 係長	大島知美
資産税家屋 係長	田端政昭	収税課長	福田正樹
収税課長補佐 兼収納係長	横山純一	徴収担当 副主幹	君島直行
徴収担当 副主幹	高山衛	特別整理班 副主幹	室井昭博
西那須野 支所長	久留生利美	総務税務課長 兼総務係長	佐藤和穂
総務税務課 主幹	大森美香	税務係長	大島正之
塩原支所長	八木沢信憲	総務福祉課長	臼井孝行
総務福祉課長 補佐兼 総務税務係長	渡邊静雄	福祉係長兼 市民係長	伊藤一裕

出席議会事務局職員

議事課長	渡邊章二	議事調査係長	佐々木玲男奈
書記	飯泉祐司		

議事日程

1. 開会
2. 挨拶
3. 審査事項

〔西那須野支所〕

- ・西那須野支所長挨拶

[総務税務課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）

[塩原支所]

- ・塩原支所長挨拶

[総務福祉課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）

[企画部]

- ・企画部長挨拶

[秘書課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）

[企画政策課]

- ・議案第87号 那須塩原市行財政改革推進計画審議会条例の制定について
- ・議案第90号 那須塩原市部局設置条例の一部改正について

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）

[デジタル推進課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）

[市民協働推進課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）

[総務部]

- ・総務部長挨拶

[総務課]

- ・議案第88号 那須塩原市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について
- ・議案第91号 那須塩原市職員定数条例の一部改正について

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）

[財政課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）

[契約検査課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）

〔課税課・収税課〕

- ・議案第92号 那須塩原市税条例の一部改正について
- ・議案第93号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正について

4. その他

5. 閉 会

開会 午前10時00分

### ◎開会及び開議の宣告

○山形委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから12月定例会議の総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）を開会いたします。

昨日は、管内事務調査ということで、黒磯消防署のほうに委員の皆さん、視察させていただきました。また改めて、この黒磯地区の安心・安全を守る防災の拠点として、非常に大きな役割を担っているというふうなことを感じました。また、サイレンが鳴ってからもう1分、2分、3分とすぐ駆けつけてくれる消防署の方のお話も聞かせていただき、日頃の訓練がいかに大切かというふうなことを感じました。

これから12月、乾燥する時期でございますので、火災が非常に多くなってくると思いますので、委員の皆様におかれましてはしっかり火の元に用心していただき、この年末を過ごしていただきたいと思っております。

それでは、始めさせていただきます。

鈴木伸彦委員より、委員会を欠席する旨の届出があります。

審査の日程及び審査順はお手元に配付の次第のとおりでございます。

今定例会議におきまして、当常任委員会に付託された案件は、条例の制定案件2件、条例の一部改正案件4件でございます。

予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は、補正予算案件1件であります。

この予算に関する案件につきましては、関係所管のところで、随時分科会に切り替え、審査を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とと

もに、円滑な進行への御協力をお願い申し上げます。

それでは、審査事項に入ります。

### ◎西那須野支所の審査

○山形委員長 これより、西那須野支所の審査に入ります。

初めに、久留生支所長から御挨拶をお願いいたします。

支所長。

○久留生西那須野支所長 （挨拶）

○山形委員長 ありがとうございます。

### ◎総務税務課の審査

○山形委員長 ただいまから総務税務課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

総務税務課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

### ◎議案第104号の説明、質疑、

#### 討論、採決

○山形委員長 それでは、議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○佐藤総務税務課長 （議案第104号について説

明。)

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第104号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務税務課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時10分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

—————◇—————

#### ◎塩原支所の審査

○山形委員長 これより塩原支所の審査に入ります。

初めに、八木沢支所長から御挨拶をお願いいたします。

○八木沢塩原支所長 （挨拶）

○山形委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

#### ◎総務福祉課の審査

○山形委員長 ただいまから総務福祉課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

総務福祉課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

—————◇—————

#### ◎議案第104号の説明、質疑、討論、採決

○山形委員長 それでは、議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部から、議案の説明を簡潔をお願いいたします。

課長。

○臼井総務福祉課長 （議案第104号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 先ほど西那須野支所のところでもありましたが、まず報償費に関する人数、それから金額は多いんですが、食糧費は西那須野支所よりも少なくなっている、これは競技の内容が違うということで御説明受けたところではございますが、再度この人数を何人分で計算しているのか、お願いいたします。

○山形委員長 課長。

○臼井総務福祉課長 ただいまの御質問ですが、まず報償金につきましては、うちのほう、塩原師団としましては、自動車ポンプと小型ポンプというものがございます。ですから、両方に、例えば優勝金、準優勝、また3位まで報償金を支払っております。ですから、これが2倍かかるということになります。

それと、メダルのほうです。そういったものも購入いたします。そういったものが、やはり倍、西那須野から比べますとかかるということになります。そういった理由から、西那須野に比べますと金額が高いということになります。

それと、食糧費かと思いますが、こちらは使用目的、大体当日の操法競技会の弁当、飲み物代ということになります。一応、積算上60名、関係者を呼びますので60名を予定して当初予算のほうは計上しております。

以上です。

○山形委員長 ほかにございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議はないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第104号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務課福祉課の所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時26分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

◇  
◎企画部の審査

○山形委員長 これより、企画部の審査に入ります。

初めに、小泉部長から御挨拶をお願いいたします。

○小泉企画部長 (挨拶)

○山形委員長 ありがとうございます。



#### ◎秘書課の審査

○山形委員長 それでは、ただいまから秘書課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

秘書課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会(第一分科会)に切り替え、審査を行います。



#### ◎議案第104号の説明、質疑、 討論、採決

○山形委員長 それでは、議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算(第9号)を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。

課長。

○増渚秘書課長 (議案第104号について説明。)

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 まず、ドローンについてでございますが、現在のものは故障しているというようなお話だったかと思うんですが、今回、補正出しているものは機能的にほぼ同じものという認識でよろしいのでしょうか。

○山形委員長 課長。

○増渚秘書課長 はい、同等のものを考えております。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 同等のものというようなことだということなんですが、恐らく最初に導入したときのドローンが、たしか18万ぐらいだったような気がするんですが、今回のこの20万8,000円の算出根拠は、お願いします。

○山形委員長 課長。

○増渚秘書課長 算出根拠でございますが、先ほどの見積り取らせていただきまして、もともと今回の故障の原因が、通信不良というところで落下してしまっただけでございます、その辺も勘案しまして、若干同等とは申し上げましたけれども、少し費用が、性能といいますか、若干その部分で上げたところではございます。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 続いて、カメラについてですが、2台で40万ということでしたが、このカメラはそのドローン用のカメラということによろしいのでしょうか。

○山形委員長 課長。

○増渚秘書課長 説明不足で申し訳ありません。

これはいわゆる一眼レフのカメラ、通常の広報撮影とかで使っているカメラのことでございます。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 先ほどの説明ですと、カメラも故障したということだったのでしょうか。それとも、これまでのものとはまた別に追加で購入するということなのでしょうか。それと、その必要性もお願いします。

○山形委員長 課長。

○増渚秘書課長 2台購入ということで申し上げました。1台が、これも耐用年数超えていまして、

1つがシャッターが下りなくなった現象がございます。耐用の回数というものございまして、かなり広報撮影とかで頻度が高く使っている中で、シャッターが下りない不具合が出てきたということ。

もう一台が、ファインダーをのぞいたり現像したときに白い影が入るようになってしまって、これもメーカーの補償であるとか修理とかが効かない年代にもうなっておりますので、2台改めて更新して、合計4台になります。

情報発信係、職員4名おります。毎日ではありませんが、4人全員、別のところに出払うこともございますので、係員分確保しておきたいということで合計の4台、今回更新が2台ということになります。

以上です。

○山形委員長 ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議はないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第104号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

秘書課の所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時38分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

◇

#### ◎企画政策課の審査

○山形委員長 ただいまから企画政策課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

◇

#### ◎議案第87号の説明、質疑、討論、採決

○山形委員長 それでは、議案第87号 那須塩原市行財政改革推進計画審議会条例の制定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○松本企画政策課長 （議案第87号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許



します。

相馬委員。

○相馬委員 それでは、まず第1条についてなんです、通常、条例制定する際に、第1条に目的、もしくは趣旨等を入れていることが非常に多いと思うんですが、今回、もう設置の事項が第1条に来て、そういった条例の制定の目的等をこれであたわれているという認識でよろしいのでしょうか。

○山形委員長 課長。

○松本企画政策課長 今回の条例につきましては、行財政改革推進計画を策定するに当たりましての審議会を設置するというを目的としておりますので、今回の第1条につきましては、その委員会の位置づけを明確にするというようなことで、このように規定してございます。

行財政改革推進計画の目的とか、そういったものについて、ちょっと規定するべきところではないのかなというような考え方でございます。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 それでは先ほど最後の附則の部分ですが、今回この行財政改革推進計画委員の日額7,400円、これを追加する目的を伺います。

○山形委員長 課長。

○松本企画政策課長 今回、こちら行財政改革推進計画審議会につきましては、地方自治法に基づく市の附属機関というようなことで位置づけをしております。そちらにつきましては、例えばいわゆる謝礼的な報償費ということではなく、報酬としてその対価を支払うということが求められておりますので、今回条例に制定し、また非常勤特別職の条例のほうも改正させていただいて、報酬としてお支払いできるようにこの規定を設けるものでございます。

○山形委員長 中里副委員長。

○中里副委員長 市長が委嘱する5人以内の委員を

もって組織すると書いてありますけれども、この委員という方はどのような方が委員としてなるのか、説明をお願いいたします。

○山形委員長 課長。

○松本企画政策課長 現在、委員につきましては、内部でも検討中でございますが、いわゆる学識経験者のな方、それから例えば法律に詳しい弁護士のな方、それから会計に詳しい税理士さんであるとか、会計士さん、そういった方、それから昨今の行革については、当然デジタル化とか、そういったことも求められてくるところもございまして、そういったところに詳しいような方、そういった方の中から選定する方向で今内部では検討しているところでございます。

○山形委員長 ほかにございますか。

相馬委員。

○相馬委員 では、今のところですが、この日額7,400円の推進委員の、先ほど附則で改定をするということでございますが、そこに当たる、いわゆる学識経験者だとそのような、例えば1万円とか、弁護士等々ですと1万5,000円とかとなるんでしょうが、この7,400円をお願いするというのは、どういう立場の方がここに入るんでしょうか。

○山形委員長 課長。

○松本企画政策課長 7,400円の設定につきましては、ほかの審議会等をお願いしている場合の金額等を参考に、この金額という形で設定させていただいております。

例えば、同じ学識経験者をお願いするにしても、その方の専門的な知識、当然今回の審議会についても、専門的な知識は御活用いただくことにはなろうかと思っておりますが、専門的な知識をもって、その方の本業等に関わるような何かしらの提言的なものをいただくというものよりは、審議会の中でほかの委員様と一緒に審議していただいたり、あ

るいは御意見をいただくというような形の流れを  
予定しておりますので、金額的には、いわゆる学  
識としての1万5,000円とかというよりは、審議  
会の委員として7,400円という金額で設定させて  
いただいているところでございます。

○山形委員長 ほかにございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員  
間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ  
いますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び  
質疑を終了したいと思います。異議ございませ  
んか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了  
いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、討論を終結した  
いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結  
し、これより採決いたします。

議案第87号 那須塩原市行財政改革推進計画審  
議会条例の制定については、原案のとおり可決す  
べきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第87号については、原案のとおり  
可決すべきものと決しました。

## ◎議案第90号の説明、質疑、討 論、採決

○山形委員長 次に、議案第90号 那須塩原市部局  
設置条例の一部改正についてを議題といたします。  
執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。  
課長。

○松本企画政策課長 (議案第90号について説明。)

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許  
します。

[発言する人なし]

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入  
ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ  
いますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び  
質疑を終了したいと思います。異議ございませ  
んか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了  
いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、討論を終結した  
いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

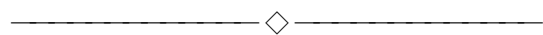
○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結  
し、これより採決いたします。

議案第90号 那須塩原市部局設置条例の一部改  
正については、原案のとおり可決すべきものとし  
るに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第90号については、原案のとおり  
可決すべきものと決しました。



ここで、総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

◇

◎議案第104号の説明、質疑、

討論、採決

○山形委員長 それでは、議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○松本企画政策課長 （議案第104号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

星委員。

○星委員 先ほど御説明いただいた市単独の移住応援減額100万円ということで、これは申請状況を勘案して減額したということなんですけど、現在どのくらいの申請があったのかをお伺いをいたします。

○山形委員長 課長。

○松本企画政策課長 移住応援補助金につきましては、10月末時点という形になりますが、申請件数は8件という形になっております。

○山形委員長 星委員。

○星委員 そうしますと、これ以上はあまり増えないだろうということ以上に、やはり移住支援の、その上の段です。1,220万円増額したほうの移住定住者のほうが、申請が今の時点では増えているのでという考えでよろしいでしょうか。

○山形委員長 課長。

○松本企画政策課長 補助金として2種類御用意さ

せていただいているわけですが、上段のほうの移住支援補助金のほうにつきましては、移住された方が申請いただくと、通常の世帯の場合ですと100万円、それから単身の世帯ですと60万円というような形で、国・県と協調して助成させていただいているものとなっております。

一方、市の単独で行っています移住応援補助金のほうにつきましては、こちらに移住された方が、例えば最初は持ち家とかではなくて、アパートなんかに入られて、しばらくそこで生活してみるといようなこともあろうかというところを想定しまして、アパート等の賃借料について、最大で月額2万円を1年間助成するというようなものになっております。使い勝手の点とかで、やはり国・県と協調している移住支援補助金のほうが申請が多い。また申請の期間なども両者の補助金で若干違ったりするものですから、そちらのほうを今は利用されている方が多いというような形でございます。

○山形委員長 ほかにございませんか。

相馬委員。

○相馬委員 移住定住推進事業の補助金でございますが、先ほど世帯当たり100万円というお話がありました。ということは1,320万円の補正は13世帯ぐらいが来るとい、この年度内に13世帯ぐらいが移住の見込みだと、そういうことでよろしいのでしょうか。

○山形委員長 課長。

○松本企画政策課長 この助成制度につきましては、申請に当たっては、事前に相談いただくことなんかも要件となっているところがございます。また随時、移住促進センターのほうで、そういった移住に関する問合せを受けたときにも御案内などしていると、そういった状況の中で、その世帯単位での申請につきましては、今後12件程度、それか

ら単身の世帯です。単身の方のほうがやはり少ないとか少ないんですが、そちらのほうにつきましては3件程度、トータル15件程度。あとは現在の予算の執行状況なども勘案して、この金額の補正というところを予定しているところでございます。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 確認ですが、申請の要件そのものは当初予算のとくと、要件そのものは全く変わっていないということによろしいでしょうか。

○山形委員長 課長。

○松本企画政策課長 今年度の要件につきましては、当初予算のとくと変わっておりません。

○山形委員長 主幹。

○和久企画政策課主幹 まず初めに、大変遅れまして申し訳ございませんでした。心からおわび申し上げます。

今の御質問ですけれども、実は去年の12月22日からテレワークでもいいということになったんです。その前は職とのマッチングだけだったものですから、申請件数がほとんどなかったという状況でした。そのテレワークがいいよというふうになったことで、かなり申請が増えてきたというふうな状況になっている。これは、やはりコロナの関係でテレワークが進展し、こちらに新たな職を求めなくても、職を背負って移住ができるようになったというふうなことによるものだというふうにご考えております。

○山形委員長 ほかに質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算(第9号)は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第104号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

企画政策課の所管の審査事項は以上となります。ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時15分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎デジタル推進課の審査

○山形委員長 ただいまからデジタル推進課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

デジタル推進課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

◇

◎議案第104号の説明、質疑、  
討論、採決

○山形委員長 それでは、議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○村松デジタル推進課長 （議案第104号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山本委員。

○山本委員 今、債務負担行為についての説明があったんですが、正直言って中身が全部頭の中に入ってくることはなかったんですが、こういういろいろな今の最先端のことをやることによって、市の職員の仕事量というのはどのくらい減るんですか。

○山形委員長 課長。

○村松デジタル推進課長 今、具体的な試算はまだできておりませんが、こういったものによって、職員の負担を軽減することによって、もっと市役所職員が本来やるべき仕事のほうに職員を振り向けていくというようなことができるというような想定ではおります。具体的な何時間とか、そういったところにつきましてはまだ試算はできておりませんが、こういうことで、先

進的にやっているところにつきましては、そういう対応はできているというようなことも聞いておりますので、うちも間違いなくそういったことで持っていけるのではないかなとは思っております。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 つまり、これ、一番時間がかかっているのは令和9年度までということなんですが、その頃になれば市民は非常にいろいろな申請などが楽になって、職員は、先ほど本来の仕事とおっしゃいましたけれども、ほかの部署に移って仕事ができるというふうになるわけですね。

○山形委員長 課長。

○村松デジタル推進課長 はい、そのように考えております。

○山形委員長 ほかにございませんか。

山本委員。

○山本委員 こういういろいろな窓口のシステムについて、自宅からオンラインでできるとか、それから窓口に行っても簡単にできるとかということなんですけれども、市でやっていることって意外と国のシステムがよく変わるもので、変えざるを得ないところもあるんですけれども、その辺の見通しは、これを全部やっていくと、本当によく分からない市民でも便利になって、混乱しないということの理解でよろしいですか。

○山形委員長 課長。

○村松デジタル推進課長 その辺なんですけれども、今度ここまでいろいろ議案を出させていただいた中でも、いろいろとデジタルデバインドのところについても、一般質問でお話いただいたりしてまして、その辺は我々もちょっと重く受け止めているところまでございまして、今実際、現在、通信事業者等を活用した公民館での研修ですとか、そういったことも実際今やっているところでございます。

今後、いろいろ使うものが増えてきますので、大変なところはあるんですけども、お客様がスムーズに御利用できるよう、できないと入れた意味がないと思っていますので、そういった部分につきましては、いろいろな部分で、研修も含めてですけども、周知をしていったり、研修を行ったりしていきたいというふうに考えてございます。

○山形委員長 中里副委員長。

○中里副委員長 先ほどRPAを導入して、またネットワークの強靱化をするという御説明がございましたけれども、これから入札という形に入っていくと思うんですけども、競争入札の業者、これは何社ぐらいを予定しているのかお伺いいたします。

○山形委員長 課長。

○村松デジタル推進課長 具体的には何社という部分はまだ決めていないところでございますが、もともと、今構築されているネットワークのことをよく知っているですとか、ネットワークに関して相応の知識がある、技術があるというようなところを選定していきますので、それほど多くはならないかなという想定ではありますが、まだ件数につきましては具体的にはなっていないところでございます。

○山形委員長 ほかにございませんか。

相馬委員。

○相馬委員 2年から9年の債務負担行為ということになるわけですが、スタートが令和3年度ということになってございますが、これに対する今年度の財源と、6年間のやつもありますので、そういったところの財源とかというのはどういうふうにか考えるかちょっと伺いたいです。

○山形委員長 課長。

○村松デジタル推進課長 今、財源というようなお話でございましたけれども、年割の限度額という

形でよろしいですか。

まず、この強靱化の一番大きい10億の部分につきましては、令和3年度は、予算は、これは債務負担行為なものですからゼロという形になっております。で、4年度からの部分になりまして、令和4年度は1億300万ほどになります。で、令和5年度以降、令和8年度まで2億700万ぐらいになりますが、令和9年度は最終年度で、半分の1億300万という形になってございます。財源につきましては、今のところいずれも一般財源を想定しております。

ただ、国の動きがちょっといろいろデジタルのほうに向いているところもございますので、使える有効な補助金があれば、そういったところまでできるだけ入れていきたいと考えてはいるんですが、今のところちょっとまだ不透明なところではございます。

○山形委員長 ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第104号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

デジタル推進課の所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時34分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎市民協働推進課の審査

○山形委員長 ただいまから市民協働推進課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

市民協働推進課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

—————◇—————

#### ◎議案第104号の説明、質疑、討論、採決

○山形委員長 それでは、議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部から、議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○後藤市民協働推進課長 （議案第104号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

相馬委員。

○相馬委員 質疑をお願いします。

○山形委員長 質疑、はい。

○相馬委員 県の補助金が76万円入っていて、歳出のほうは121万の減額補正となるんですが、先ほど7事業中止というふうになったんですが、今年度、そうすると中止にならずにやる事業については何事業あるのでしょうか。

○山形委員長 課長。

○後藤市民協働推進課長 今年度の事業ということですが、もともと7事業を採択してしまして、7事業が実施される予定ではあったんですけども、そのうち4事業が中止や延期となりましたので、その4事業分の補助金が採択金額の減額ということになります。残りの3事業は現在実施中ということになっております。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうすると、歳入の76万円はその3事業に対する補助ということよろしいでしょうか。

○山形委員長 課長。

○後藤市民協働推進課長 はい、そのとおりでございます。

○山形委員長 課長。

○後藤市民協働推進課長 大変失礼いたしました。

この県の補助につきましては、3事業のうち2事業が対象になっていまして、残り1事業は市の単独事業ということになっております。大変失礼いたしました。

○山形委員長 それでは、改めて質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第104号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

市民協働推進課の所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時42分

再開 午前11時45分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

—————◇—————

#### ◎総務部の審査

○山形委員長 これより総務部の審査に入ります。

初めに、小出部長からご挨拶をお願いいたします。

部長。

○小出総務部長 （挨拶）

○山形委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

#### ◎総務課の審査

○山形委員長 ただいまから総務課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

—————◇—————

#### ◎議案第88号の説明、質疑、討論、採決

○山形委員長 それでは、議案第88号 那須塩原市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定についてを議題といたします。

なお、議案第88号については、地方自治法第243条2項の規定により、監査委員より意見書が



提出されておりますので、その写しをお手元にお配りしております。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○平井総務課長 （議案第88号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 それでは、第2項の控除、定める数を乗じて得た額を控除してというふうになっておりますが、この市長6、副市長以下4、3、1というふうになってございますが、何か事例を上げていただいて具体的に説明いただけませんかでしょうか。

○山形委員長 課長。

○平井総務課長 それでは、こちら乗ずる数ですが、今、議員がおっしゃったとおりの数でございますけれども、大本の数字としまして、基準給与年額、これに乗ずるというような形になっております。この基準給与年額につきましては、月例給の12か月合計、プラス手当関係が入っております。額が決まった手当になりますので、期末勤勉手当、また扶養手当とかそういったものが含まれてくるわけなんです、それに乗じると。

これ仮にの話でお願いしたいと思っておりますけれども、例えば4号の職員、1になっております。これらの基準給与年額が仮にその職員が、それらの合計が800万円だとすると、その800万円に1を掛けますので800万円。ですから、仮に損害賠償が1,000万円あったとしますと、そのうち800万円は個人負担、いわゆる責任が生じる。超える200万円が免責されるというような形になります。

○山形委員長 ほかにございますか。

中里副委員長。

○中里副委員長 第2条のほうに、市長等が職務を

行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときというふうに書いてありますけれども、これらは誰らが審査をするのかお伺いいたします。

○山形委員長 課長。

○平井総務課長 誰らがこの審査をするのかという御質問でございますが、これについては市でというような形になります。

○山形委員長 中里副委員長。

○中里副委員長 市で審査をするということですが、例えば部長級が審査をする、あるいは副市長と教育長、いわゆる市の3役が審査をするのか、その点ちょっと具体的に、どういう立場の方が審査をするのかお伺いいたします。

○山形委員長 課長。

○平井総務課長 どういった立場の方が審査するかという御質問でございましたが、何か審査委員会とか審議会とかそういうものは現状では想定してございません。事案に対して、それらが善意かつ重大な過失がないというようなものを流れるとしては市長決裁上で判断していくというような形になろうかと考えてございます。

○山形委員長 ほかにございませんか。

星委員。

○星委員 この条例改正は、国に乗じてだと思っておりますけれども、実際のところ、こういったものに当てはまるような事例というのが、事柄というんでしょうか、そういったことが那須塩原市において、かつてあったのかどうかをお伺いしたいと思います。

○山形委員長 課長。

○平井総務課長 基本的に、近年においてはない形になってございます。ただ、那須塩原市以外、いわゆるほかの自治体等を見ますと県内においても多額の1億円を超えるような損害賠償事案というものが発生しているという状況はございます。

○山形委員長 ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第88号 那須塩原市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第88号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

#### ◎議案第91号の説明、質疑、討論、採決

○山形委員長 次に、議案第91号 那須塩原市職員定数条例の一部改正についてを議題といたします。執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○平井総務課長 （議案第91号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木秀信委員。

○鈴木（秀）委員 こういった改正で年齢別構成のバランス、こういったものは保たれるようになるのでしょうか。

○山形委員長 課長。

○平井総務課長 御質問ありました年齢のバランスといえますか、そちらのほうは採用の過程の中で極力平準化はしていきたいというような考えはございますか。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 先ほど業務量が変わらないというようなことで人数を増やすということなんですが、今かなりの数、採用している任期付の職員というのは、このように増えるというのは、この正職員の時間に応じて減るといふふうに考えてよろしいですか。

○山形委員長 課長。

○平井総務課長 今、議員から御質問いただいた件ですが、当然人数が職員のなものが増えれば、その中で今の業務量をどう職員で対応していけるかというところがございますので、状況によっては、例えば会計年度任用職員が減るとか、任期付の職員、任期付ですとどうしても目的があってというような形になりますので、ちょっと会計年度任用職員とは種類が違うかなという気がしますが、いずれにしても、そういった形の職員が結果として人的には減るといいますか、正職員が対応できることによって減るといふこともあり得ると考えております。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 会計年度任用職員については、1年1

年で採用していくということなのですが、中には長いことやっていらして、大変仕事ができる方もいらっしゃると思います。そういう方を新規採用を増やすというような話だったんですが、そういう方は積極的に希望する方を職員として採用するというようなことは、この中にそういう考えがあるのかどうかお聞かせください。

○山形委員長 課長。

○平井総務課長 職員の採用についてというような形になってくるかなと思うんですが、法律上、職員は広く公募した中での競争というのがございますので、今、議員からお話いただいた条件面といますか、そういったものはなかなか難しいかなというふうには考えてございます。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 それでは、この表、新旧対照表の中において、例えば議会事務局の職員は1人増えることになっておりますし、選管の職員も1人増えることになっているんですが、そういたしますと、仕事量は変わらないということであれば、今、雇っている会計年度の職員はいなくなるというふうに考えてよろしいのですか。

○山形委員長 課長。

○平井総務課長 必ずしもいなくなるかどうかというのは、そのときの業務量といますか、職員の配置にもよってまいりますので、今回あくまで定数の形の中で、じゃ、どこの区分は何人というふうな割振りというのも変ですけども、ある程度業務量を見込んだ中での配置としております。

議員おっしゃった内容については、業務量の状況、そのときの状況によって、結果として現在、会計年度任用職員に担っていただく業務を職員で担うというのも場合によってはあるかなというふうには思っております。

○山形委員長 ほかにございますか。

星委員。

○星委員 定員適正化計画が来年度見直しするというので、先ほど審議したのは、企画課のほうでデジタル推進という部分もありました。デジタル化が進んでいくことによって、やはり職員の負担も減るということで進めているとは思いますが、今後そういったものが進んでいくことによって職員の事務仕事の量が減ってくる、一方で、やはり定年延長ということで増えていくという、そのバランスですね。そこを今後、どのように捉えていくのかお伺いいたします。

○山形委員長 課長。

○平井総務課長 どうバランスを取っていくのかというような御質問かと思えますけれども、現状、段階的な定年延長ということになっておりまして、当然65歳まで延びる形ではありますが、特に影響がありますのが、段階的というところの2年に1年ずつ上がっていくと、結果として、定年退職者がいない年というものが生じる。そこを今後の円滑な行政の確保というようなところから、採用を15年というスパンで平準化していこうというのが今回の考え方で出した数字になっております。

そのため、段階的な定年延長の影響で15年間と見ておりますが、それ以降は60歳が65歳にはなりますけれども、定数管理上は平準化できてまいりますので、バランス的には問題ないかなというふうに、それ以降については問題はないかなというふうに考えています。あくまで影響できる範囲の中というのは限られているかなというふうに捉えてございます。

○山形委員長 ほかに質疑はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第91号 那須塩原市職員定数条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第91号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

—————◇—————

#### ◎議案第104号の説明、質疑、

#### 討論、採決

○山形委員長 それでは、議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

ここで皆様に申し上げます。

総務課長より説明資料の追加提出をしたい旨の申出があり、これを許可しました。

執行部からの議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○平井総務課長 （議案第104号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○山形委員長 質疑の途中ですが議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第104号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 零時28分

再開 午後 零時30分

○山形委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎財政課の審査

○山形委員長 ただいまから財政課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

財政課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

◇

◎議案第104号の説明、質疑、  
討論、採決

○山形委員長 それでは、議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部からの議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○広瀬財政課長 （議案第104号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 まず、事業確定による補正ということで、4ページの市債の例えば道路橋梁債の3,820万円の減額というふうになりますが、これは事業が行わなかったのか、事業費がただこういうふう確定して、当初よりも3,820万円減額するのか、その辺の理由について御説明いただければと思います。

○山形委員長 課長。

○広瀬財政課長 事業を行わなかったということではなくて、事業費が確定して起債を借りなくても済むということになったことから調整をしたというものでございます。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 じゃ、その他の市債の減額についても同じ理由だということによろしいでしょうか。

○山形委員長 課長。

○広瀬財政課長 そのとおりでございます。

○山形委員長 ほかに質疑はございませんか。  
相馬委員。

○相馬委員 1ページの地方特別交付税3,374万7,000円、これは何に対する交付税なのか、何と何かというもので確定したのかお伺いしたいと思います。

○山形委員長 課長。

○広瀬財政課長 こちらの地方特例交付金ということで、国のほうが配分を決めているものでございまして、行政需要とか人口なんかも踏まえて、今年度の国のお金、全体の中で、じゃ市町村に幾らぐらい分配できるかというところで、8月3日に額が確定したよという通知があつて、本来であれば9月補正に上げたいところでしたが、期間的に間に合わないということで今回、12月補正で計上させていただいたというものでございます。

○山形委員長 ほかに質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 質疑の途中ですが議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第104号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

財政課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時40分

再開 午後 零時41分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開します。

—————◇—————

#### ◎契約検査課の審査

○山形委員長 ただいまから契約検査課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

契約検査課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員

会第一分科会に切替え、審査を行います。

—————◇—————

#### ◎議案第104号の説明、質疑、

#### 討論、採決

○山形委員長 それでは、議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○浅賀契約検査課長 （議案第104号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 このエクスプローラーがシステム変更になるというのが分かったのは当初予算編成後ということでよろしいのでしょうか。

○山形委員長 課長。

○浅賀契約検査課長 はい、当初予算編成後ということでございます。

○山形委員長 質疑はほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

○山形委員長 討論はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算(第9号)は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第104号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

契約検査課の所管の審査事項は以上となります。ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時46分

再開 午後 零時49分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

#### ◎課税課、収税課の審査

○山形委員長 これまでは、1つの所管課ごとに審査してまいりましたが、課税課と収税課につきましては審査をする上で関連がありますので、2課同時に審査をすることといたします。

それでは、ただいまから課税課、収税課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

#### ◎議案第92号の説明、質疑、討論、採決

○山形委員長 それでは、議案第92号 那須塩原市税条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長補佐。

○戸山課税課長補佐兼税制係長 (議案第92号について説明。)

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 そうしますと、これまで、3月が年度の最後がその年度の固定資産税の納期であったものが、回数は、4回のもので12月が最後になる、で、6月……そうすると、年に4回って、何月と何月と何月になるんでしょうか。すみません、お願いします。

○山形委員長 課長。

○福田収税課長 こちらにつきましては、これまで、第3期が12月でございましたけれども、こちらのほうが9月のほうに移動しまして、これまで2月であったもの、こちらにつきましては、12月に第4期のほうが移動するという形になってございます。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 その移動することによって、収税の確保が見込めるという今説明だったと思うんですが、どういう根拠でそういうふうな移動すると滞納率が減るということなんですか。

○山形委員長 課長。

○福田収税課長 納期の前倒しによる収納率等への効果というところかと思うんですけれども、現在、第4期の納期が2月末であるためです、滞納が

発生した場合の督促状の発送が3月20日前後となっております。滞納整理の期間が僅かしか確保できない状況にあります。最終納期を年内に設定することで、出納閉鎖までの期間に十分な滞納整理を行うことができるため、収納率は向上すると考えております。

具体的な効果で申し上げますと、県内25市町のうち、年内に全ての納期を設定している17市町と本市と同様に第4期を2月に設定している6市町について令和2年度の収納率で比較しますと、17市町の平均収納率は98.18%、対しまして、6市町の平均収納率が97.35%という形になっておりまして、その差が0.83ポイントとなっております。こちらのほうの納期を前倒しすることが収納率の向上に作用しているというふうと考えております。

なお、本市において0.83ポイントの収納率の向上を図ることができた場合、約8,000万円の増収が見込めるというふうと考えております。

以上です。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 理由はよく分かりました。

これ、附則で令和5年からというふうには、令和5年4月が施行というふうになってございますが、そうすると、来年1年間かけて市民に説明していくということなんでしょうか。

○山形委員長 課長。

○福田収税課長 御指摘のとおりでございます。納期が早まることで、企業の資金繰りであったりとか、あと、一般家庭の家計のやりくり等に負担が生じてしまう可能性が十分でございますので、こちらの前年度に十分な周知を行いまして、納税者の理解を図っていきたいというふうを考えております。

○山形委員長 ほかに質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

○山形委員長 討論はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第92号 那須塩原市税条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第92号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

### ◎議案第93号の説明、質疑、討論、採決

○山形委員長 次に、議案第93号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長補佐。



○戸山課税課長補佐兼税制係長 （議案第93号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 都市計画税の0.2%を継続するという事なんですが、先ほど、都市計画事業がないという説明だったんですが、都市計画の事業がないのずっとこう0.2を維持し続ける理由を説明願います。

○山形委員長 課長補佐。

○戸山課税課長補佐兼税制係長 新たなものはないんですが、合併当時以後、都市計画事業に充当をしております、今現在、そちらの都市計画税の収入と、プラスそちら公債費の償還分に充てさせていただいているものですから、今後も続ける予定でございます。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 これは下水道債か何かの償還になっていると思うんですが、なおかつ、用途地域指定されているところが課税対象になっていると思うんですが、用途地域指定されていても、その都市計画事業の利益に該当しない地域も同じように0.2%というふうになってございますが、これについて税の公平性という観点から、これまで、例えば上限である0.3%、それから0.2%、0.1%とかというふうな、そういった適用をするというふうな、そういった議論はされたことはあるのかないのかお伺いしたいと思います。

○山形委員長 課長補佐。

○戸山課税課長補佐兼税制係長 税率につきましては、本則で0.3%で制定していますが、特例で0.2%としておりまして、2年都度延長を合併後からしておりまして、2年都度その税率については検討をしております。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 都市計画事業にもたらされたその利益の地域間の格差ということに関する議論は、今まではしていないということよろしいでしょうか。

○山形委員長 部長。

○小出総務部長 すみません、施設ですね、都市計画税を負担している地域に十分な、じゃ都市施設とか都市計画税を財源とした事業が行われているかということだと思わすけれども、その辺については、課税課というよりは整備する側の話になってきまして、例えば、都市整備課とかそういうところで、例えば、あるいは下水道課で下水を整備するとか、都市計画道路を装備するというのは、そちらの所管課のほうで事業を組み立ててやっているというところですので、大変申し訳ない、そちらの事業の所管されるところはちょっと違うものですから、課税課に、すみません、その御質問をいただいてもなかなかちょっと答えにくいところございまして、申し訳ございません。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 しかしながら、条例改正の上程は総務、課税課から上程されているわけですから、この数字は事務を執行する側、都市計画とか、そういったところではなくて、この税率に関する公平性がどうかというのは、課税課のほうで現状と勘案して検討はすべきなんだろうと思うんですが、これまでそういった検討はされなかったということよろしいですか。

○山形委員長 部長。

○小出総務部長 課税というところにつきましては、ある程度エリアとか、区域で設定をさせていただいているというところがございまして、現状、先ほど申しあげましたように、税率もそういった事業の進捗等に鑑みて、若干低めに抑えているとか、そういったところがありますので、そこは一

定の配慮といいますかね、そういったことはやはり考えさせて、考慮させていただいているというようには考えております。

あとは大きなところで、じゃ用途地域に課税されているということであれば、じゃそのまま用途地域として指定していいのかというところ、当然、外せば、この都市計画税の対象エリアというところから外れてくるということにもなるんですけども、そのところはやっぱり課税課というよりは、建設部サイドの範疇になってくるんで、課税課としては、一応、用途を指定されているところにて一定の税率をかけて、課税させていただいているというところでございます。その課税の要件としても、事業等に鑑みて、それから実態に鑑みて、若干税率のほうは低く抑えさせていただいているというところでございます。課税課だから特に何も考えていなく課税しているということではないということでございます。

○山形委員長 ほかに質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第93号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第93号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

課税課、収税課の所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時09分

再開 午後 1時16分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

### ◎その他

○山形委員長 それでは、次第3、その他に入ります。

委員の皆様から何かございますか。

山本委員。

○山本委員 今日の審査の仕方についてなんですけれども、ここまでぶっ続けでやるということについて、やはり結果論かもしれないんですけども、企画部をやって、やっぱり休憩を取って午後から総務部というようなことにしていただきたいかったです。というのは、これ中継もされているんですよ。建設なんかも遅くまではやってはおりまし

たけれども、今、1時15分を過ぎて、ここでずっと座り続けているのは非常に頭が回らなくなりまし、今後の進め方は、それは見えないところがありますけれども、余裕を持って、何か早くやめることがいいわけではないので、配慮を願いたいというふうに思います。

○山形委員長 ほかにございませんか。

[発言する人なし]

○山形委員長 事務局から何かございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 それでは、次第3、その他を終了いたします。



#### ◎閉会の宣告

○山形委員長 以上で、今定例会議における委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任くださるようお願いいたします。

これもちまして、総務企画常任委員会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

閉会 午後 1時17分